

3年度決算のあらまし

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、「区民生活」、「区内事業者」、「医療機関・従事者」の3つを支える取り組みを迅速に実施したほか、こどもプラザの整備や小・中学校等の児童・生徒への1人1台のタブレット端末の配備など、区政全般にわたる課題へ積極的に取り組むとともに、効率的な経費の執行に努めました。

☎ 財政課予算担当 ☎ 3647-1760、FAX 3647-9345

表1 令和3年度 各会計歳入歳出決算状況

区分	一般会計	国民健康保険会計	介護保険会計	後期高齢者医療会計
A 歳入・歳出予算現額	2,436億1,491万2千円	486億1,100万円	368億4,600万円	104億8,400万円
B 収入済額(収入率B/A×100)	2,357億8,430万6千円(96.8%)	488億2,068万6千円(100.4%)	358億6,959万6千円(97.4%)	104億9,811万5千円(100.1%)
C 支出済額(執行率C/A×100)	2,248億4,800万9千円(92.3%)	473億745万1千円(97.3%)	348億4,720万4千円(94.6%)	103億4,448万5千円(98.7%)
D 差引残額(形式収支B-C)	109億3,629万7千円	15億1,323万5千円	10億2,239万2千円	1億5,363万円
E 翌年度へ繰り越すべき財源	487万4千円			
実質収支(D-E)	109億3,142万3千円	15億1,323万5千円	10億2,239万2千円	1億5,363万円

一般会計

一般会計の決算額は、前年度に比べ歳入が9.4%の減、歳出が11.2%の減となりました。内訳は、図1・図2のとおりです。

特別会計

区には、一般会計のほかに3つの特別会計があります。各会計の決算状況については、表1をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症対策

区民の安全・安心を守るために各種取り組みを実施した結果、新型コロナウイルス感染症対策に関する決算額は一般会計で214億

6,472万3千円、特別会計を合わせた全体で214億6,545万5千円となりました。

区財政の状況

特別区税などの使い道が特定されない収入に対する人件費・扶助費などの固定的な支出の割合を經常収支比率といい、一般的に70～80%が適正水準とされています。令和3年度は、特別区交付金の増などから76.5%となり、前年度に比べ2.6ポイント減少し、8年連続

で適正水準の範囲内となりました。また、使い道が特定されない収入に対する借金の返済額の割合を公債費負担比率といい、令和3年度は1.4%と低い水準を維持しています。

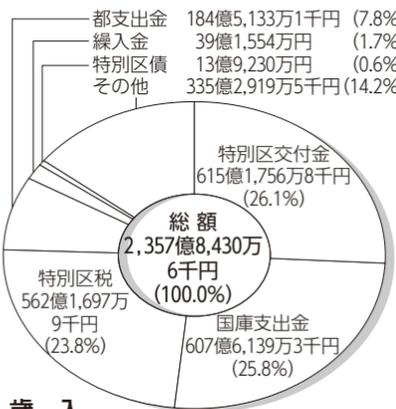
その他、区の借金である特別区債の残高が約248億円であるのに

令和3年度あなたが納めた税の使い道(1万円換算)

令和3年度一般会計決算を1万円に換算して目的別に表したものです。

保育所運営や子育て支援に	高齢者・障害者福祉に	学校教育や図書館に	地域振興やスポーツ振興に	健康増進や環境対策・清掃に	道路・公園、まちづくり	区債の償還に	商工業・観光振興に	議会運営に	防災対策に	介護保険の資金などに
2,539円	2,123円	1,576円	1,299円	1,020円	469円	147円	129円	38円	35円	625円

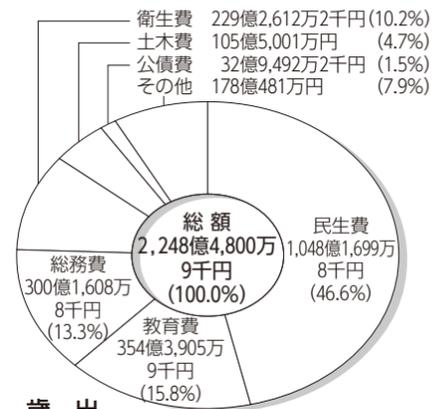
図1 令和3年度一般会計歳入決算内訳



歳入

- 特別区交付金** 都区財政調整制度に基づいて交付されたお金
- 国庫支出金** 区の仕事に対して国から交付されたお金
- 特別区税** 特別区民税、特別区たばこ税、軽自動車税、入湯税
- 都支出金** 区の仕事に対して都から交付されたお金
- 繰入金** 特定目的基金などを取り崩して活用したお金
- 特別区債** 学校の建設などのための借入金

図2 令和3年度一般会計歳出決算内訳



歳出

- 民生費** 高齢者や子育て支援など福祉に要した経費
- 教育費** 学校教育や図書館の運営などに要した経費
- 総務費** 防災対策や地域振興、庁舎管理などに要した経費
- 衛生費** 健康増進や公衆衛生、環境対策、清掃事業などに要した経費
- 土木費** 道路・公園の整備やまちづくりなどに要した経費
- 公債費** 特別区債の償還に要した経費

対し、区の貯金である基金のうち、必要なときに取り崩して使う特定目的基金の残高は約1,564億円と、

貯金が借金を大きく上回っています。

令和3年度決算に基づく健全化判断比率

健全化判断比率は、財政の健全性、透明性を確保するための一つの指標であり、区民の皆さんに区の財政状況について情報提供するものです。令和3年度決算に基づ

く本区の健全化判断比率は、表2のとおりで、すべての指標が、財政健全化が必要とされる基準を大きく下回っており、区財政は健全な状態であると言えます。

表2 令和3年度決算に基づく健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
-% (11.25%)	-% (16.25%)	△3.5% (25.0%)	-% (350.0%)

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は赤字額がないため、将来負担比率は実質的な将来負担がないため「-%」となっています。
 ※()内は早期健全化基準で、この数値を上回ると財政健全化計画の策定など、自主的な改善努力が必要となります。
 [実質赤字比率]一般会計の赤字の程度によって、財政運営の深刻度を示す指標
 [連結実質赤字比率]全会計の赤字の程度によって、地方公共団体としての財政運営の深刻度を示す指標
 [実質公債費比率]借入金の返済額およびこれに準じる額の程度によって、資金繰りの危険度を示す指標
 [将来負担比率]将来負担すべき実質的な負債等の程度によって、将来の財政負担の大きさを示す指標

読書週間 図書館を活用しよう

10月27日(木)～11月9日(水)は読書週間です。図書館には資料の閲覧・貸出以外にもさまざまなサービスがあります。この機会にぜひご活用ください。
レファレンスサービス
 図書館が皆さんの調べ物をお手伝いするサービスです。テーマに沿った資料の探し方のご案内のほか、調べ物に必要な情報や資料の検索、提供を行っています。他にも、「〇〇について書かれている本を読みみたい」等、読書の相談も受け付けています。
ヤングアダルトサービス
 ヤングアダルトとは、中高生年代の利用者を指す用語です。各図書館には、中高生向けの資料をそろえた本棚を設置しています。一部の館では、学生優先席を設けています。5月に開館したこどもプラザ図書館は、中高生向けの図書を数多く所蔵しているほか、グループで学習ができる席を常設しています。このほか各館では、中学生向け

貴重資料を収集・展示
 児童書「太平洋戦争時の学童集団疎開に関する資料(写真・絵画・手紙・生活用品など)」や体験談を集め、展示しています。
<https://www.koto-lib.to.kyo.jp/>

図書館名(所在地)	電話番号	FAX番号	Twitter
江東(南砂6-7-52)	3640-3151	3615-6668	@kotolib_koto
深川※1(清澄3-3-39) 仮設臨時窓口(深川11-6-38亀塚公園内)	3641-0062	3643-0067	@kotolib_fuka
東陽(東陽2-3-6教育センター1階)	3644-6121	3615-6669	@kotolib_toyo
豊洲(豊洲2-2-18豊洲シビックセンター9～11階)	3536-5931	3532-5075	@kotolib_toyo su
東雲(東雲2-7-5-201トミンタワー東雲2階)	3529-1141	3529-1144	@kotolib_shino
古石場(古石場2-13-2古石場文化センター4階)	5245-3101	5245-3104	@kotolib_furu
城東(大島4-5-1総合区民センター4階)	3637-2751	3637-3122	@kotolib_joto
亀戸(亀戸7-39-9)	3636-6061	3636-6010	@kotolib_kameido
砂町(北砂5-1-7砂町文化センター1階)	3640-4646	3640-4610	@kotolib_suna
東大島(大島9-4-2-101東大島ファミールハイム1階)	3681-4646	3681-4810	@kotolib_h_oji ma
こどもプラザ(住吉1-9-8こどもプラザ内)	5600-3885	5600-3886	@kodomoplaza 3880
枝川図書サービスコーナー※2(枝川13-6-16枝川区民館1階)	3647-6860	3647-6860	@kotolib_edagawa

※1 深川図書館は、改修工事のため令和5年1月末まで休館予定。同月中旬まで仮設臨時窓口を開設しています。
 ※2 枝川図書サービスコーナーは資料の検索・取り寄せ(予約)・貸出・返却ができる窓口です。資料の所蔵はありません。

地域資料の寄贈受付
 図書館ではより多くの方に区の歴史や文化に触れてもらえるよう、地域資料を収集・提供しています。区や東京都に関する資料がありましたら、ぜひお近くの図書館へご寄贈ください。
各図書館(左表のとおり)
 ☎ <https://www.koto-lib.to.kyo.jp/>

講演会 やってみたい! 初めての減酒!

「飲酒量を減らしたいけれどなかなか減らせない」「家族の飲み方や健康が心配」ということはありませんか。減酒治療について専門医からお話を伺います。今回は、対面とオンラインで講演を行います。

11/21(月)

10人、オンライン受講30人(申込順) 費用無料
 講師 湯本洋介(国立病院機構久里浜医療センター医師)
 日時 11月21日(月)午後2時～3時半
 会場 深川南部保健相談所 講堂(枝川1-8-15-102) またはオンライン(Zoom)
 申込 10月27日(木)午前9時から電話で深川南部保健相談所 ☎ (5632) 2299 FAX (5632) 2295